

# 統計調査員を 一緒にやってみませんか

国勢調査をはじめ、様々な統計調査に携わっていただける方を募集しています。

今年は「住宅・土地統計調査」が行われます。住宅・土地統計調査とは、住宅とそこに居住する世帯の状況、世帯の保有する建物や土地等の実態を把握する調査です。



お問合せフォーム



## 応募方法

「袋井市統計調査員登録申込書」を袋井市役所 企画政策課へ御提出ください。  
※ 郵送可、申請書は袋井市ホームページからダウンロードできます。

袋井市 統計調査員

検索

## 募集期間

令和5年6月30日(金)まで

今後行われる他の調査の調査員は募集期間後も随時募集しています。  
お問合せフォームなどからお気軽にお問い合わせください。

## 調査期間(住宅・土地統計調査の例)

令和5年8月下旬～10月中旬(調査日数は10日～20日前後: 前回調査員の例)

市の説明会へ  
参加  
(8月下旬)

調査地域の  
確認・世帯訪問  
(9月上旬)

調査票配布  
(9月下旬)

調査票の  
回収・点検  
(10月上旬)

市へ調査票  
提出  
(10月中旬)

調査の流れ

## 報酬

調査終了後、国の基準に基づき支払われます。  
前回調査時(平成30年)は2.8万円～7万円でした。  
※報酬は担当の調査区数により異なります。

## 応募資格

- ☑原則として満20歳以上の健康な方
- ☑調査活動に責任をもって取り組める方
- ☑調査で知り得た事を漏らさず、守秘義務を遵守できる方
- ☑警察官、税務事務に従事していない方、選挙に直接関係のない方
- ☑暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

運動不足が  
気になる方



スキマ時間を  
上手に使いたい方

新しいことに  
挑戦したい方

【お問い合わせ】 袋井市役所 企画政策課

〒437-8666 袋井市新屋1-1-1

電話: 0538-44-3105 FAX: 0538-44-3150